

別表2 吹田市認知症地域支援・ケア向上業務 評価の視点及び評価基準

大項目	中項目		小項目		評価の視点	評価基準	判断材料
ア	①	組織・運営体制	1	運営方針・事業計画等	認知症地域支援推進員配置の目的を理解し、事業計画に基づいた業務を行っているか。	認知症地域支援推進員配置の目的を理解し、事業計画に基づいた業務を行っている。	事業計画書
			2	職員配置	適正な専門職員の配置がなされているか。	・委託契約上の人員を配置している。 認知症に対する医療又は介護に係る専門的知識及び在宅ケアの実務・相談業務経験を有する専門職が配置されている。 ・欠員となった場合、速やかに再配置を行っている。 (欠員となった期間が委託料の返金対象期間に満たない。)	職員配置状況変更届
			3	職員の資質向上	人材の育成や支援について、取り組んでいるか。	・スキルアップや自己研鑽を目的として、可能な限り認知症地域支援推進員研修、推進員フォローアップ研修、認知症施策に関する研修(他市実施分も含む)等に参加するよう取り組んでいる。 ・研修の成果を業務に活かしている。	研修報告書(法人の書式など)
			4	設備	業務遂行に必要な環境を確保しているか。	事務所、会議室、相談室等を確保している(地域包括と共同使用も含む)	・実地調査結果
	②	事務管理体制	5	個人情報の適切な管理	個人情報管理について、適切に取り組んでいるか。	・個人情報が管理できる鍵付ロッカー等を確保している。持ち出しには管理簿を使う等、組織として管理ができています。また、個人情報漏洩時の緊急対応計画等が整備されている。	・実地調査結果 ・個人情報の取扱いに関する責任体制及び管理責任者届出書
			6	報告・届出・書類作成	仕様書に基づき、書類等の作成や整理、保管が適切になされているか。	・事業に関する提出物の作成にあたっては、簡潔、明瞭を心がけている。	・作成書類の確認
			7	提出書類等の期日内提出	書類等の期日内提出が守られているか。	・半年ごとや年ごとに提出する書類の提出期日が守られているか。 ・毎月の報告書の提出期日が守られているか ・職員の変更等の届出が早急に提出されている。	・書類の受理日の確認

大項目	中項目		小項目		評価の視点	評価基準	判断材料
	③	公平性・中立性の確保	8	公平性・中立性を確保した活動	公平性・中立性を確保した活動をしているか。	正当な理由なく、特定の事業者・団体・個人に対し、利益・不利益を生じないように活動をしている	・地域活動報告書 ・その他報告書(ある場合)
イ	④	認知症施策の理解	9	国や府の動向の理解	国や府の認知症施策を理解した上で、推進員活動に取り組んでいるか。	・新オレンジプラン等の、国の認知症施策を理解した上で、推進員活動に取り組んでいる。 ・大阪府の認知症対策に関する動向を理解した上で、推進員活動に取り組んでいる。	・業務実施計画書 ・地域活動報告書 ・その他報告書(ある場合)
			10	市の認知症施策や地域福祉の理念・目標の理解	吹田市の認知症施策や地域福祉の理念・目標を理解した上で、推進員活動に取り組んでいるか。	吹田市の認知症に関する施策や計画などの理解に努めている。	・業務実施計画書 ・地域活動報告書 ・その他報告書(ある場合)
	⑤	広報・普及啓発	11	広報・普及啓発活動	推進員の役割や機能について、普及啓発を行っているか。	推進員の役割や活動を市民や他職種等に理解してもらうために、推進員活動の説明や報告を積極的に行っている。	・地域活動報告書 ・その他報告書(ある場合)
	⑥	推進員活動	12	認知症対応力向上のための取組	関係機関の認知症対応力向上のための取組を検討、実施しているか。	・関係機関の認知症の方への対応の現状把握に努めている。 ・病院・介護保険施設等職員の認知症への理解を深め、対応力を高めるための方法を検討、実施している。(認知症ケアに携わる多職種協働のための研修の企画等) ・相談体制の強化に向けて支援を行っている。	・地域活動報告書 ・その他報告書(ある場合)
			13	居場所(認知症カフェ等)づくりに関する取組	居場所(認知症カフェ等)の立ち上げや運営に対する支援を行っているか。	・居場所の周知のための取組(ちらしの配布、市民への広報等)を行っている。 ・市内の居場所(認知症カフェ等)の立ち上げや運営に対する助言や、関係機関との連携・調整等を行っている。	・地域活動報告書 ・その他報告書(ある場合)
			14	認知症サポーターの活動支援に関する取組	認知症サポーターの活動支援に関する取組を行っているか。	・認知症サポーターの活動状況を把握し、活動報告を通じて周知を図っている。 ・住民主体の活動の立ち上げ支援や活動への助言等側面的支援を行っている。 ・認知症サポーターやキャラバン・メイトの資質向上や具体的な活動に繋げるための取組を行っている。	・地域活動報告書 ・その他報告書(ある場合)

大項目	中項目		小項目		評価の視点	評価基準	判断材料
イ	⑥	推進員活動	15	認知症に関するツールの作成や普及啓発に関する取組	認知症に関するツールの作成(認知症ケアパス等)や普及啓発に関する取組を行っているか。	・認知症ケアパスに、認知症の状態に合わせて利用できる資源や地域に合わせた情報を整理して市民に分かりやすく記載している。 ・市民や関係機関に対して認知症ケアパスを普及啓発している。 ・認知症への理解が得られるよう、認知症やその予防に関する情報を普及啓発している。(新たなツールの作成や既存のツールの普及啓発、講座の企画や支援など)	・地域活動報告書 ・その他報告書(ある場合)
			16	若年性認知症支援に関する取組	若年性認知症の人への支援に取り組んでいるか。	・若年性認知症の人の実態把握に努めている。 ・若年性認知症の人の居場所づくりについて検討・取組している。 ・若年性認知症コーディネーターと必要時連携している。	・地域活動報告書 ・その他報告書(ある場合)
			17	他市推進員との情報共有	他市の推進員の取組を把握し、活動に活かしているか。	・推進員フォローアップ研修等の他市推進員と情報交換ができる場への参加をしている。 ・推進員同士での情報共有を行うための取組の実施をしている。 ・他市の推進員の活動から吹田市の推進員としての活動の在り方を検討し、活動に活かしている。 ・他市推進員と協働し、地域を超えた活動支援を行っている。	・地域活動報告書 ・その他報告書(ある場合)
ウ	⑦	活動の展開	18	活動計画に基づいた活動	活動計画に基づいた活動をしているか。	活動計画に基づき、スケジュールを立てて活動している。	・業務実施計画書 ・地域活動報告書 ・その他報告書(ある場合)
			19	実態把握及び課題抽出	実態の把握に努め、課題抽出を行っているか。	推進員活動を通して実態把握に努め、吹田市の課題を抽出している。	・地域活動報告書 ・その他報告書(ある場合)
			20	対応策の検討	課題解決のための対応策を検討しているか。	抽出した課題に対して、具体的にどう対応するのかの手法等を検討している。	・地域活動報告書 ・その他報告書(ある場合)
			21	活動の評価と見直し	活動を適宜評価し、必要時に見直しを行っているか。	・推進員活動を振り返り、状況に応じて計画やタイムスケジュールの修正を行っている。 ・市の方針に合わせて活動計画の見直しを行っている。	・業務実施計画書 ・地域活動報告書 ・その他報告書(ある場合)

大項目	中項目		小項目		評価の視点	評価基準	判断材料
エ	⑧	ネットワーク構築	22	ネットワーク構築	認知症の人に対して状況に応じたサービスが提供されるよう、関係機関の連携を図るための取組を行っているか。	・地域の顔の見える関係づくりから、新たなネットワーク構築に繋がっている。 ・地域組織が主催する事業に参加し、地域でのネットワーク構築を進めている。	・地域活動報告書 ・その他報告書(ある場合)
オ	⑨	地域包括支援センターアンケート	23	認知症の普及啓発に係る取組	地域包括支援センターアンケートの結果	・「普通」以上が7割以上か ・自由記載等は、Aの場合の取組内容、Cの場合の改善策の参考とする	地域包括支援センターアンケート結果
			24	ネットワークづくりに係る取組			
			25	認知症対応力向上のための取組			
			26	推進員との連携等			
カ	⑩	法人の経営状況	27	法人の経営状況	・継続的に業務の委託を受けることができる経営状況であるか。 ・職員の人件費に対して、委託料を適切に配分し、職員が継続して勤務することの配慮がなされているか。	・各種会計処理が適切に行えていたか。 ・長期的かつ安定的な運営が見込めるか。	・法人税等各納税証明書(直近1年度分) ※納税義務のない法人の場合は、納税義務がない旨の申立書 ・法人の財務状況に関する書類(直近2年度分の決算書、事業報告書、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、利益処分計算書等) ・会計に関する経理規定